2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成19・20・21年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑹　入札説明会に参加した者であること。
⑺　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒169―8012 東京都新宿区大久保２―12―１　東京社会保険事務局総務部会計課会計二係　和地　一志　電話03―5155―1710
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日より上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成21年10月13日午後３時00分　東京社会保険事務局第３入札室
⑷　入札書の受領期限　平成21年10月27日午後１時45分
⑸　入札、開札の日時及び場所　平成21年10月27日午後２時00分　東京社会保険事務局第３入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、競争参加資格に関する証明書等を平成21年10月23日午後３時00分までに提出しなければならない。入札者の競争参加資格に関する証明書等は当事務局において審査するものとし、採用し得ると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達案件を履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tsuyoshi Yazaki, Director, Tokyo Social Insurance Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Electronic image data of a National pension notebook premium refund and Search systematize 1 set
⑷　Fulfillment period : From the day of the conclusion of a contract to 11 December, 2009
⑸　Fulfillment place : as shown in the tender documentation
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under the Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under the Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
③　have the Grade A, Grade B or Grade C in "Services, etc" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal years 2007, 2008 and 2009
④　prove to have to no false statement in tendering documents
⑤　prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑥　meet the qualification requirements which the Official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for Tender : 1 : 45 PM, 27 October, 2009
⑻　Contact point for the notice : Kazushi Wachi, Accounting Section, 2nd Acounting Section, Acounting Division, General Affairs Department, Tokyo Social Insurance Bureau, 2―12―1, Okubo, Shinjuku-ku, Tokyo 169―8012 Japan TEL 03―5155―1710

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年９月７日
支出負担行為担当官
国土交通省航空局長　前田　隆平

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○第 0501 号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15
⑵　購入等件名及び数量
ＨＭＵ―09型高度監視装置　１式
（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の特質等　仕様書による。
⑷　履行期限　平成23年３月25日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　上記１⑵の件名を入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の５％に相当する額を加算した金額　（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願いを提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成19・20・21年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」のＡ又はＢ等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。